

鳥坂寺跡整備検討委員会 会議録

◆第 14 回会議（2019 年 9 月 3 日）

時間…14：00～16：00

場所…柏原市立歴史資料館 3階 研修室

会議出席者

委員：大脇 潔（会長）、森 明彦（副会長）、鷺森浩幸、箱崎和久

事務局：新子寿一（教育長）、福島 潔（教育部長）、篠宮裕之（教育部次長）、安村俊史（文化財課課長）、石田成年（同課参事）、山根 航（同課主査）、桑野一幸（同課職員）

多田克己（都市デザイン部次長兼都市政策課課長）、柳 育雄（同部都市管理課参事兼課長補佐）、増井嘉信（同課主幹兼公園緑地係長）

原田昌浩（大阪府教育庁文化財保護課技師）

1. 開議

教育長挨拶

2. 事務局報告

前回の委員会において議案に挙がっていた「史跡鳥坂寺跡パンフレット」について、審議内容を盛り込んだ新たなパンフレットを平成 31 年 3 月に発行した。2,000 部発行し、現在は歴史資料館窓口にて配布している。

3. 議事（○…委員からの意見・質疑、▲…事務局の回答、△…大阪府の回答）

1) 鳥坂寺跡保存活用計画の修正箇所について

【事務局から説明】

▲今回審議する保存活用計画（案）の内容について、委員より事前に意見・質問等を伺っており、その修正案を資料として配付している。

○「表 3 史跡指定地および指定地周辺における構成要素」について、塔跡地区における電柱、街灯、倉庫などは、短期的・中期的にみて「除却あるいは移動する」要素に該当するものもあるのではないかと。神社での神事や行事に、街灯は今後も必要になると思うが、倉庫は将来的に移動できるのではないかと。

▲現状で、街灯や倉庫などの利用状況を把握していない点がある。長期的に見れば、移動しても差し支えない工作物もある。

○新たに作成の表 3 に対応する図を見ると、水飲みなども、必要かもしれないが

別の場所へ移動すれば問題ないものもあるように思う。要素をもう少し精査し、長期的には除却・移動した方が良いものなどを特定しておいた方が良い。

○塔跡地区の将来的に除却または移動となっている要素について、神社側との話し合いはできているのか。

▲現在の表では、その対象になっているものは「高井田公園」と神社に直接関係しない鉄塔などの「その他」に含まれる要素である。神社に関係する要素について、神社側との協議は行っていない。あくまで事務局の判断である。

○「その他」にある地藏菩薩像など、いつ頃からあり、地元の方がどう信仰しているのかによって、移動するのは難しくなるのではないか。移動するのであれば、地元の方が納得するような形が望ましい。

○塔跡地区の東側にある遊具やベンチの除却・移動は問題ないのか。

▲指摘の範囲にある遊具は老朽化が進み、利用者も少ないため、除却・移動することは可能である。将来的に史跡公園とする方向性は示されているものの、遊具を除却するのか移動するのか、具体的な整備方法について事務局内で協議は進んでいない。

○史跡公園に子供のための遊具はそぐわないが、鳥坂寺跡の場合、塔跡地区や僧房跡・食堂跡地区にすでに遊具があり、それらをすべて除却・移動するとなると、地元の理解を得るのは難しい。ただ食堂跡の上に遊具があるというのも問題だと思うので、将来的に撤去や塔跡地区の東側へ移動するなどしたほうが良いと思う。そうした方向性を示すことができるのならば、中長期的な課題として盛り込んだ方が良い。

○塔跡地区にある「石組炉」はどういったものか。

▲だんじりなどのお祭りの際に、火を焚く場所として利用されていたようだが、現在使用されている様子はない。

○以前実際に行ってみたが、塔跡地区の東側の遊具で遊んでいる子供の姿はなく、木も鬱蒼として安全性にも問題があると感じた。法定上問題なければ、公園とするよりも、史跡のためのエリアとして活用した方が良い。

○この場所についての遺構の有無は、未確認ということではよいか。

▲調査はされておらず、未確認である。

○一部が金堂・講堂の中軸線上にあり、かなり傾斜があるものの、何か遺構がある可能性もある。

○未調査で遺構の有無が不明な地点について、遊具などの工作物を撤去すべきか委員会としては判断ができない。将来的に調査する必要がある。

○ビューポイントについて、現時点では塔跡から世界遺産となった古市古墳群は樹木のために見えない。そうした樹木を今後伐採するのかが問題となる。

▲古市古墳群を見通せる場所としては、サンヒル柏原がある。そこから鳥坂寺跡全体も見渡せるが、ほかにも見渡せる地点や、塔跡、金堂跡、講堂跡の各地区

が見渡せるポイントがあれば、計画案の活用の箇所に具体的に示したいと考えている。

- ビューポイントを示すというのはいいと思うが、そうした場合、やはり塔跡の樹木が障害になるのではないか。一方で社叢という観点からすれば、里山ともいえる景観も重要となる。どこまで伐採するのか難しい点もあるが、一定程度は整備し、塔跡地区から金堂跡・講堂跡地区へのビューポイントの確保と同時に、公園が鬱蒼とし暗いといったマイナス要素も払拭できればいいのではないか。それには当然ながら、神社側の意向も踏まえるために協議する必要がある。
- ビューポイントと関連して、図 6 について、鳥坂寺と関わりのある旧大和川も破線で示した方がよい。また細かなところだが、6 ページの史跡の概要のところ、旧大和川が「淀川に注いでいた」とある。この表現では旧大和川が淀川の支流のような印象を受ける。また「大和川が丘陵の裾を北西方向に流れています。」とあるが、鳥坂寺跡の南側では西方向に流れている。旧大和川は歴史的に重要であり、また鳥坂寺跡にとって立地は重要な要素なので、「西から北西へと流れを変える地点にあり」などの表現にした方がよい。同じく 6 ページについて、図 2 を参照となっているが、地形や立地について言及しているので図 9 も参照としたほうが良い。
- 歴史的景観について記述している 9 ページ中ほどに「古代河内国を髣髴とさせる眺望」とあるが漠然としている。鳥坂寺跡の良さは、丘陵上から旧大和川や古墳群などを見渡せる点にあるので、具体的にここから、これが見えますというように絞った方がよい。
- 神社の樹木について、根元から切るのは問題だが、剪定し境内を明るくするのは問題ないだろう。そうした剪定は市の予算で可能なのか。
- ▲塔跡地区の樹木の剪定は、主に神社が行っているが、神社東側の樹木について、去年の台風で樹木が線路側に倒れるということがあった。そうした経緯もあり、線路に面した樹木について、今年 3 月から 4 月にかけて近鉄が主体となり剪定を行い、現時点では、塔跡から金堂跡がよく見え、公園も明るくなっている。ただし、公園へ通じる道は薄暗い状況である。
- かつては鎮守の森ということで、神社の樹木に手をつけることができないところもあったが、剪定などの管理が行えるのであれば、将来的に史跡公園にするという目標もあり、明るい社叢にしていくという方向に持っていった方がよい。
- 資料館に隣接する高井田横穴公園などの管理はどのようになっているのか。
- ▲公園内の歩道にかかる樹木や、横穴に影響を及ぼす樹木については、都市管理課が適宜剪定を行っている。
- ここまでの議論を踏まえると、神社の森の管理についても計画案のなかに記述する必要がある。
- 塔跡地区について、塔基壇の位置は調査で確認されているが、それ以外の関連

施設の有無などはわかっていない。遺構上に樹木があれば、史跡公園としての保存上、伐採することを考えなければならない。塔跡東側の公園の範囲も含めて、今後発掘調査を実施し、遺構の有無を確認する必要がある。樹木の整理、ビューポイントの確保とも関連して、遺構の保存を確実に図るという内容を計画案に盛り込んだ方がよい。

○以前も議論した内容かと思うが、塔跡の本殿、拝殿の移動は現時点では難しいのか。

▲現在の本殿、拝殿は比較的新しく、移動は難しい。次回の更新のタイミングに合わせて、神社側と協議し移動を検討するということになる。

○そうすると厳密な意味では、本殿と拝殿にも「将来的に除却あるいは移動などを判断すべき構成要素」となる★印が付くのではないか。ただ、すぐに移動するということは無理なので、白抜きの★印にするなど、中・長期的な計画として考えておいた方がよい。将来的に移動できれば、塔基壇の範囲全体を明示することも可能になる。

○何十年か先になるとは思うが、そうした計画も明記しておいた方がよい。

○記載の仕方として「将来的に塔跡全体の範囲が視認できるようにする」といった表現方法もある。

○僧房跡・食堂跡地区について、遺構上にある遊具は将来的に撤去した方が良くと個人的には考えているが、近隣にその代わりとなるような児童公園はあるのか。あるいは新たに造れるのか。

▲近隣に同様の公園はなく、代替地となるような場所もない。現在設置されている遊具で遊ぶ子供もよく見かけるので、比較的人気の公園という印象がある。

○塔跡地区の本殿・拝殿などと同様に中長期的な計画として、遊具の老朽化が進み改修となった場合には、遺構上ではなく別の位置に移すことを検討するという内容も記載しておいた方がよい。

○「第6章の保存-第2節 方法」で発掘調査の費用の負担は「行政側」と明記されているが、これは問題ないのか。

▲あくまで史跡内での現状変更に伴う調査の場合は公費で行う。調査によって遺構が確認できれば、現状変更は認められないし、遺構がなければ、場合によって認めることもある。柏原市では鳥坂寺跡に限らず、史跡内において同様の対応をしている。

○遺物について、柏原市以外にも大阪府教育委員会、奈良文化財研究所、東京国立博物館に分散して保管されているが、東京国立博物館の鷗尾は別として、そのほかの遺物は、将来的に柏原市で一括して保管するのが望ましい。そうした遺物の移管は大阪府では可能か。

△大阪府教育委員会でも担当が異なるので明言できないが、譲与申請などの手続きを進めてもらえれば可能と考える。詳細は府庁に戻り検討する。

- ▲塙仏や仏手などの金属製品が大阪府に、その他の瓦、土器、木製品などが奈良文化財研究所に保管されている。奈良文化財研究所の保管分が全体でどれぐらいのボリュームになるのかはわからない。
- 奈良文化財研究所にも遺物の返還は可能か問い合わせ確認して欲しい。そうした遺物の将来的な管理についても、必要であれば計画案に盛り込んだ方が良い。
- ▲鳥坂寺跡の遺物に関する資料調査の問い合わせもあり、今後の研究や公開の利便性の面からしても柏原市で一括して管理した方が良いと考えている。

2) 令和2年度における保存・活用の計画案について

【事務局から説明】

- 金堂跡、講堂跡の基壇範囲に葡萄は栽培されているのか。
- ▲講堂跡の基壇範囲には、かつて葡萄棚に使用された支柱やワイヤーがあるが、現在葡萄が栽培されているのは、講堂跡の東・南・西側で、北側は畑である。金堂跡に葡萄畑はなく、背丈ほどの雑草が生えている。
- 金堂跡への盛土はどのくらいを想定しているのか。
- ▲金堂跡の特に北側階段部分は、現状での盛土が5cm 足らずの箇所もあり、そういった部分に重点的に盛土をする。遺構全体に厚く盛土ができればよいが、金堂跡は線路の法面と接しているため難しい。
- 防草シートは恒久的なものになるのか。また耐久性はどのくらいか。
- ▲今回の措置は、将来的な史跡整備に備えて、遺構を保存するための一時的なものと考えている。耐久性は、防草シートの種類にもよるが、10～15年というものもある。
- 塔跡について、近鉄が伐採を行った範囲はどこにあたるのか。
- ▲塔跡東側にある線路の法面で、主に史跡外だが一部は史跡内にあたる範囲である。
- 塔跡東側のネットフェンスの設置時期はいつ頃か。
- ▲こちらで把握していないが、老朽化はしている。

3) その他

- 金堂跡、講堂跡の公有化の見込みはどうか。
- ▲今のところ具体的な公有化の動きはない。
- 公有化ができない状況でも、活用はできそうか。
- ▲土地所有者の方の許可をいただいたうえで、現地見学会といったものは可能だと考えている。
- 来年度に防草シートが設置できれば、ある程度の遺構範囲が明示でき、見学の際の目印にもなる。少しずつでも活用の幅を広げていってほしい。

- 予算的な話として、以前、柏原市教育委員会では小学校の耐震化が優先的に進められていたが、現在はどのような状況か。
- ▲耐震化は終了しているが、現在はクーラーの設置などが計画されるなど、学校に対する要望が次々と寄せられている状況である。また市役所の本庁舎建て替えも進められており、財政的に積極的な公有化を進めることは厳しい状況である。土地所有者から買い上げの要望が挙げれば検討を行う。
- もし土地所有者から要望があった場合、公有化に対応できるようクラウドファンディングなどが活用できれば、その準備を進めておいてほしい。
- 今回は事前に計画案に対する意見の集約が行われたが、そのなかで委員同士での意見の食い違いなどがないようであれば、今回審議した内容で修正を進めてもらいたい。修正していくなかで、問題になるようなところがあれば、そこに絞って意見を募った方が、委員として回答しやすい。
- ▲次回の委員会は2月から3月頃を予定し、できればそこで計画案の承認をいただければと考えている。それに向けて計画案を修正し、問題点を整理したうえで事前に相談する。

4. 閉議

教育部次長挨拶